

東日本大震災被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の児童発達支援 ・放課後等デイサービス施設における災害への備えに関する研究

医学部保健学科 地域包括看護学講座 日隈 利香

はじめに

気象庁の発表¹⁾によると2021年に人的被害を伴った地震は世界で32回（2020年は16回）、M7.0以上の地震は19回（2020年は9回）、M8.0以上の地震は2回発生している（2020年は無し）。2021年に世界で発生した地震のうち最も被害が大きかったのは、8月14日にハイチで発生したM7.2の地震で、死者2,248人、負傷者12,763人であった。一方、2021年に日本国内で被害を伴った地震は7回（2020年は5回）発生しており、このうち2月13日に福島県沖で発生した地震M7.3の地震では、重症者12名の被害が発生した（2020年はなし）。また、津波を観測した地震（海外で発生した地震を含む）は、2月13日に福島県沖で発生したM7.3の地震と3月5日にケルマデック諸島で発生したM8.1の地震の2回であった（2020年はなし²⁾）。

更に2022年1月15日に発生した南大洋州の島国トンガの首都ヌクアロファの北約65kmに位置する海底火山「フンガトンガ・フンガハアパイ火山」の大規模噴火では、遠く離れた日本にも太平洋側を中心に津波が到達し、鹿児島県の奄美大島・小湊では15日午後11時55分に1メートル20センチ、岩手県の久慈港では16日午前2時26分に1メートル10センチの津波を観測した³⁾。今後必ず起きるといわれている南海トラフ巨大地震では、鹿児島県内では志布志市で最大震度6弱と7mの津波が、鹿児島市内でも最大震度5強、最大津波高4mが発生すると予想されており、県内全体では5900棟の建物が倒壊し、死者は1200人、避難者数は3万2000人に上るとされ、直接被害額は約7000億円と想定されている⁴⁾。

近年増加傾向にある発達障害児は日常生活の変化が苦手な場合が多く、災害時には児童の特性を考慮した支援が求められている。災害リスクが高まっている現在、発達障害を抱えた児童が通う施設においては予てより災害に対する十分な備えに取り組むことが求められている。

筆者らは、令和元年度に『鹿児島市における発達支援・放課後等デイサービス施設170箇所における災害への取り組みについての基礎調査』⁵⁾を、令和2年度に『九州管内における児童発達支援・放課後等デイサービス施設における災害への備えに関する研究』⁶⁾を実施し、いずれも防災対策への取り組みは施設間で差があることや全体的に災害への備えは不十分であることが明らかになった。

そこで今回、東日本大震災で被害が特に大きかった、岩手県、宮城県、福島県に設置された児童発達支援・放課後等デイサービス施設における災害への取り組み状況を明らかにすることを目的に郵送調査を実施した。

研究方法

研究対象者：2021年10月1日現在、各県がホームページ上で公表している582施設の児童発達支援・放課後等デイサービス施設の管理者

調査対象内訳：岩手県152施設、宮城県191施設、福島県239施設

調査方法：自記式郵送調査

質問用紙：過去に発達障害情報・支援センターにより実施された調査報告書を参考に作成したオリジナルのアンケート用紙を用いた。

質問項目：①児童発達支援・放課後等デイサービス施設の施設概要

②災害時の飲料水や非常食の常備の有無、懐中電灯や携帯ラジオ、簡易トイレなどの災害時備品の常備の有無、各児童に対する個別サポートブックの作成状況、心理専門スタッフの配置の有無、地域の危機管理課などの緊急連絡先作成の有無など、各施設における災害を想定とした具体的な備えについて

分析方法：Excelを用いてデータをまとめ、統計ソフトSPSS27.0J for Windowsを用いた

今回、地域別には分析せず、東北3県を一纏めにして分析を行った

倫理的配慮：本研究はヘルシンキ宣言（2008年ソウル修正）に従って実施した。具体的には、

研究対象者の人権擁護を厳守するために、得られたデータは個人が特定されないように、質問用紙、返信用封筒共に無記名にて回答していただくなど、十分に配慮して研究を進めた。調査対象者に対して文書にて本研究の目的・方法についての趣旨を説明し、調査紙の返信をもって研究協力者の承諾を得たものとした。

用語の定義

児童発達支援施設とは：

主に未就学の障害のある子どもを対象に発達支援を提供するものとして位置づけられている。具体的には、療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障害児が対象であり、市町村が行う乳幼児健診等で療育の必要があると認められた児童や保育所や幼稚園に在籍しているが、併せて、指定児童発達支援事業所において、専門的な療育・訓練を受ける必要があると認められた児童等に支援を行う施設である。療育手帳を所持していなくとも自治体担当窓口にご相談し受給者証を取得すれば通所可能。

放課後等デイサービスとは：

主に障害児に対し授業の終了後又は休業日に通所させ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与する施設である。対象者は、学校教育法に規定する学校（幼稚園、大学を除く）に就学し、障害手帳、療育手帳帳、精神障害者保健福祉手帳などの手帳を所持するか、発達の特性について医師の診断書がある6歳から18歳までの児童である。

研究成果

研究依頼施設：東日本大震災で特に被害が大きかった東北3県（岩手県、宮城県、福島県）に設置されている関係施設 582 施設

調査紙票配布施設内訳：岩手県 152 施設、宮城県 191 施設、福島県 239 施設

調査紙票配布数：合計 582 票 研究協力数：208 施設 有効票：208 票

調査紙票回収施設内訳：岩手県 65 施設、宮城県 47 施設、福島県 95 施設、不明 1 施設

調査紙票回収率、有効回答率：岩手県 43%、宮城県 25%、福島県 40%、全体 36%

I. 施設概要

施設概要は、児童発達支援施設 26 か所（12.5%）、放課後等デイサービス 104 ヶ所（50%）、児童発達支援施設・放課後等デイサービスの両方を実施している施設 78 ヶ所（37.5%）であった。

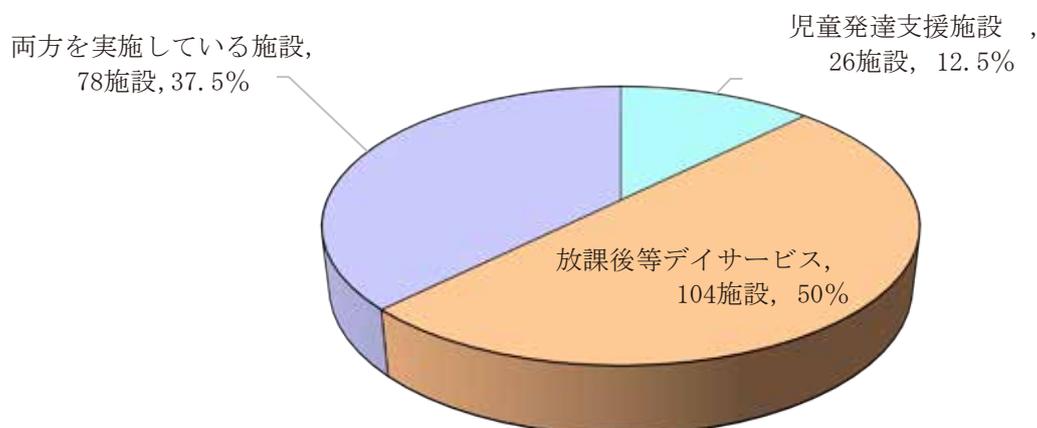


図 1. 支援の種類 (N=208)

II. 災害を想定した具体的な備え

1. 災害に備えて飲料水や非常食を常備しているか

208 施設中、全体の 63.0%の施設が災害に備えて飲料水や非常食を常備していると回答していた。また、6.3%の施設が今後常備する予定であると回答し、9.6%の施設が現在検討中であった。常備していないと回答した施設は全体の 21.2%であった。

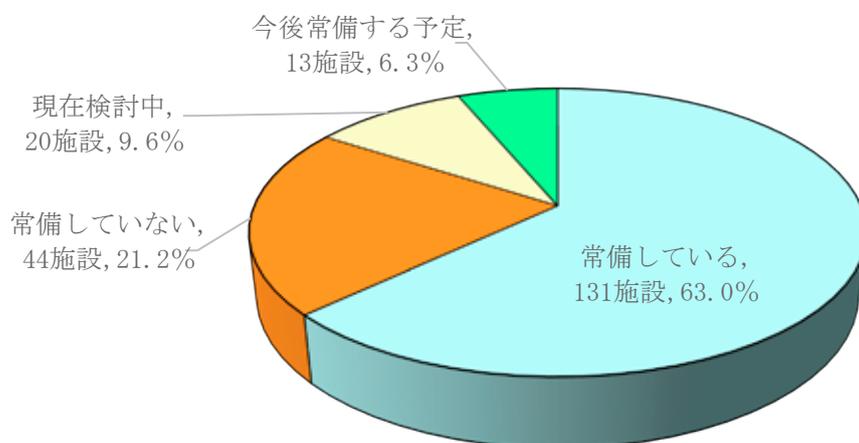


図 2. 災害に備えた飲料水や非常食の常備率 (N=208)

2. 災害に備えて懐中電灯や携帯ラジオ、簡易トイレや毛布、救急医薬品など災害時の備品を常備しているか

208 施設中、全体の 76.0%の施設が、災害に備えて懐中電灯や携帯ラジオ、簡易トイレや毛布、救急医薬品など災害時の備品を常備していると回答し、現在検討中と回答している施設や今後常備する予定の施設は其々6.3%であった。施設内に常備していないと回答した施設は全体の 11.1%、無回答 0.5%であった。

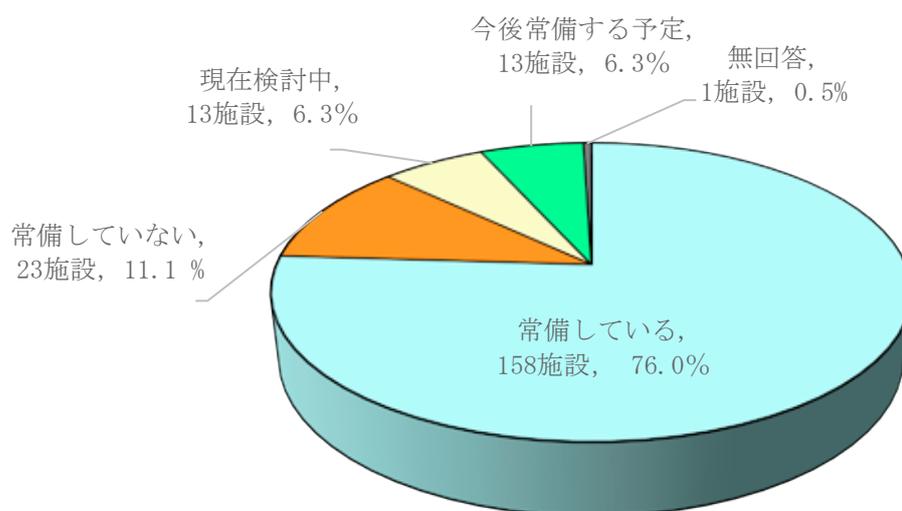


図 3. 災害時必要な備品の常備率 (N=208)

3. 子ども一人一人の特徴を記入した個別サポートブックを作成しているか

災害時に対応出来るように、子ども達一人一人に対する配慮点（アレルギーの有無、本人の行動の特徴等）を書き込んだ個別のサポートブックを作成していると回答した施設は全体の27.4%、今後作成予定と回答した施設は12.0%であった。災害時用には作成していないと回答した施設は全体の59.6%、無回答1.0%であった。

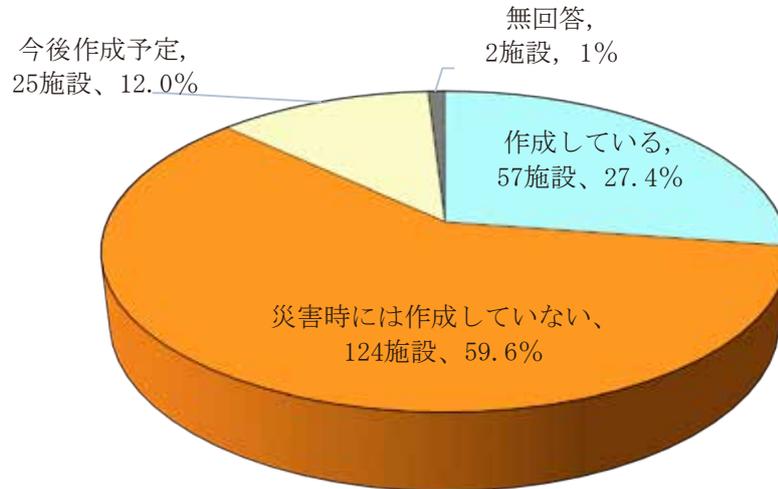


図4. 個別サポートブック作成の有無 (N=208)

4. 被災による PTSD 発生時に相談できる心理専門のスタッフが施設内にいるか

被災後、情緒的反応の一つとして「PTSD（外傷性ストレス障害）」があり、震災体験後数か月経ってから症状が出現することがあり、低年齢児ほど影響を受けやすいことが明らかになっている。災害発生等非常時に直ぐに相談し対処できる心理専門職職員が施設内に在籍していることが望ましいが、現状としては『施設内には専門のスタッフもアドバイス体制もない』施設が最も多く74施設、『何も無い』と回答した施設が60施設であった。『定期的にアドバイスを得る体制がある』と答えた施設は12か所に留まっていたが、『非定期的にアドバイスを得る体制がある』と回答した施設は59施設であった。『常勤スタッフとして勤務している施設』は16施設、『非常勤スタッフとして勤務している施設』は14施設であった。

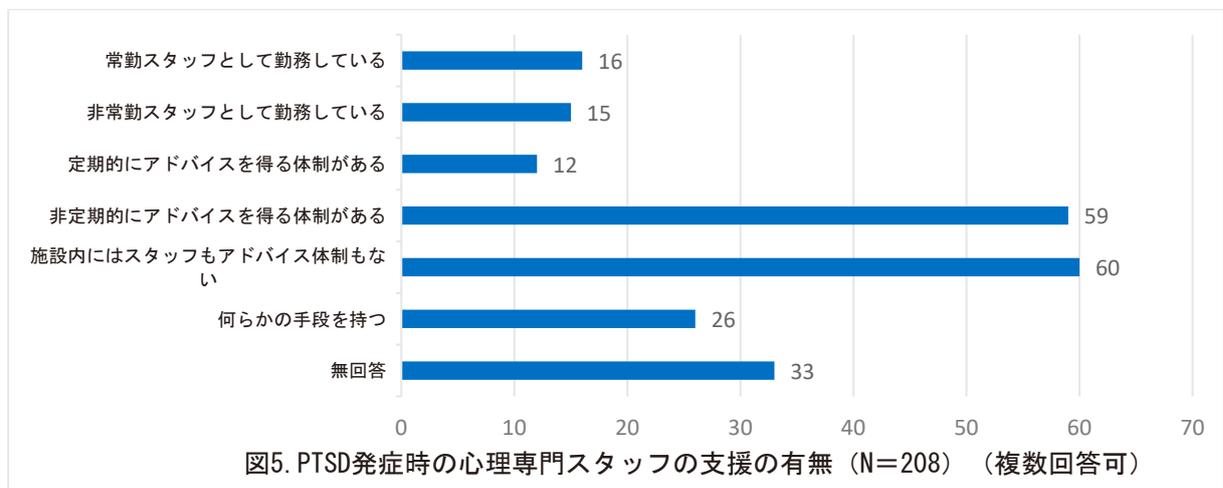


図5. PTSD発症時の心理専門スタッフの支援の有無 (N=208) (複数回答可)

5. 管轄の災害救助業務を行っている地域福祉課や防災に関する業務を行っている危機管理課などの緊急連絡先を作成しているか

全体の約 60.6%が緊急連絡先を作成しており、現時点は作成してはいるが、今後作成予定の施設は 14.4%、現在作成中の施設は 1.4%と、全体の約 76.4%の施設で緊急連絡先を作成もしくは作成しようとしていることが明らかになった。作成していない施設は 22.6%であった。

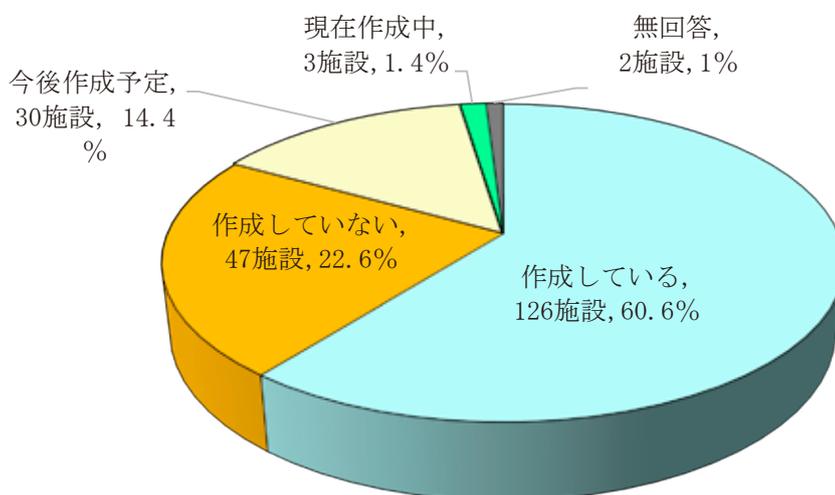


図6. 専門機関等の緊急連絡先作成状況 (N=208)

考察

今回、東日本大震災において特に甚大な被害を受けた被災3県（岩手県、宮城県、福島県）に設置されている児童発達支援・放課後デイサービス施設 582ヶ所を対象に、災害への備えに関する調査研究を実施した。まず災害に備えて飲料水や非常食の準備状況については、約6割の施設で常備されており、今後常備する予定がある施設や現在検討中である施設を加えると、全体の約8割の施設が日頃から災害に備え飲料水や非常食を準備していることが明らかになった。普段から常備していることが望ましい懐中電灯や携帯ラジオ、簡易トイレや毛布、救急医薬品などの備品を常備している施設は全体の約8割、今後常備予定があると回答したり現在検討中であると回答した施設を加えると全体の約9割の施設で準備されていた。

災害時に個別対応が出来るよう子ども達一人一人に対する配慮点（アレルギーの有無や本人の行動の特徴等）を書き込んだ『個別サポートブック』の作成状況に関しては、既に作成している施設は全体の3割以下と少なく、今後作成予定の施設と合わせても全体の約4割以下に止まっていた。災害弱者である高齢者や子どもは心身に強いストレスを受ける可能性が高いと言われており、特に発達障害児は災害に伴う社会全体の混乱に対しパニック症状や極度の不安症状を引き起こす可能性が高い。今後、災害時に施設職員の誰もが対象児に対し、危険を回避しその児に合った適切な支援を実施出来るよう個別サポートブックを整備する必要があると考える。

また、被災後の情緒的反応の一つに「PTSD（外傷性ストレス障害）」があるが、被災後数か月経ってから症状が現れることや低年齢児ほど影響を受けやすいことが明らかになっている。

本間らは東日本大震災によりトラウマを受けた幼児はPTSD関連疾患の罹患率が高く、子どものPTSDへの適切な理解のためには災害時だけではなく、災害後長期的配慮が必要だと述べている。また本間らが実施した調査では、震災から1年6か月時点で約半数にPTSD関連疾患が認められ、ある程度時間が経過してもまだ多くの子ども達に震災の影響が残っていることが明らかになっている⁷⁾。被災直後は職員や親自身も被害を受け混乱している状態にあり、子ども達が受ける被害は甚大であるため、出来るだけ早い時期に適切な支援を受けられる体制づくりを構築する事が重要である。

本来は何時でも心理的相談を受けられる体制や PTSD に対処できる心理専門職員が施設内に在籍していることが望ましいが、今回の調査において被災 3 県において『常勤スタッフとして勤務している施設』や『非常勤スタッフとして勤務している施設』はそれぞれ 1 割にも満たなかった。しかし、全体の約 7 割の施設において非定期的ではあるがアドバイスを得る体制やその他何らかの手段を持つなどして PTSD 発症時に対処出来る体制を構築していた。また、約 3 割の施設では PTSD 発生時に全く対応が出来ない状態にあることが明らかになった。

管轄内の災害救助業務を行っている地域福祉課や防災関連業務を行っている危機管理課等の緊急連絡先の作成状況については、全体の約 6 割の施設では既に作成しており、現在作成中や今後作成予定と回答している施設を含めると約 7～8 割の施設が専門機関との連絡体制を構築していたが、残りの約 2 割は緊急連絡先を作成していなかった。

被災 3 県（岩手県、宮城県、福島県）に設置されている児童発達支援・放課後デイサービス施設における災害への備えとして、今後の災害に備え全施設で PTSD 発症時に早急に対応できる体制や非常時に防災対策機関への緊急連絡を取る体制の構築が重要であろう。また、今後はそれぞれの県内で災害対策の予算化や防災対策について組織的に取り組み、発達障害児とその家族が災害発生時に迅速かつ適切な支援を受けられるような体制の充実が望まれる。

謝辞

本研究を実施するにあたり、研究に御協力下さいました、宮城県、岩手県、福島県の児童発達支援・放課後デイサービス施設管理者様方に深く感謝いたします。

参考文献

1. 令和 3 年（2021 年）の地震活動について、気象庁作成参考資料, p. 35,
<https://www.jma.go.jp/jma/press/2201/12a/2112jishin2021.pdf>, 2022. 2. 1.
2. 令和 3 年（2021 年）の地震活動について、気象庁作成参考資料, p. 1,
<https://www.jma.go.jp/jma/press/2201/12a/2112jishin2021.pdf>, 2022. 2. 1
3. 令和 4 年 1 月 15 日 13 時頃のトンガ諸島付近のフンガ・トンガ-フンガ・ハアパイ火山の大規模噴火に伴う潮位変化について第 6 報（2022 年 1 月 17 日現在）, 国土交通省気象庁令和 4 年報道発表資料, https://www.mlit.go.jp/saigai/saigai_220115.html, 2021. 2. 1.
4. 南海トラフ地震の被害想定, 朝日新聞デジタル
https://www.asahi.com/special/nankai_trough, 2022. 2. 1.
5. 日隈利香、稲留直子（2020）：鹿児島市の児童発達支援・放課後等デイサービス施設における災害への備えに関する研究、鹿児島大学地震火山地域防災センター令和元年度報告書、pp74-79、2020. 3.
6. 日隈利香、稲留直子（2021）：九州管内における児童発達支援・放課後等デイサービス施設における災害への備えに関する研究、鹿児島大学地震火山地域防災センター令和 2 年度報告書、pp88-92、2020. 3.
7. 本間博彰、奥山真紀子他：大震災と幼児の PTSD—東日本大震災により Trauma を受けた幼児の追跡研究一、児童青年精神医学とその近接領域 57（2）、pp. 59-73.